

# 会 議 録

会議の名称	第5期第3回小金井市地域自立支援協議会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	平成28年11月25日（金） 午後5時00分から午後7時00分
開催場所	小金井市役所第二庁舎 8階 801会議室
出席者	<p><b>【委員】</b> 高橋 智 委員（会長）、 矢野 典嗣 委員（副会長）、 赤濱 高之委員、久野 紀子委員、福原 昌代委員、室岡 利明委員、 小幡 美穂委員、高橋 良友委員、森田 史雄委員、坂本 珠江委員、 馬場 利明委員、緒方 澄子委員、荒井 康善委員</p> <p><b>【事務局】</b> 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課障害福祉係主任 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	自立支援協議会11月期全体会議事録のとおり

開会に当たり

協議会全体会開催に当たり、佐久間福祉保健部長より皆様にごあいさつがあります。

(佐久間福祉保健部長)

本日はお忙しい中、また、お寒い中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

日頃より、委員の皆様方には、本市の障がい福祉施策のさらなる充実に向け御協議御尽力を賜り、この場をお借りして御礼を申し上げます。

本日は、小金井市保健福祉総合計画の見直しを行うに当たり、地域自立支援協議会委員の皆様にご協力をいただくこととなりますので、改めてご挨拶をさせていただきたく、お邪魔をいたしました。

現在の小金井市保健福祉総合計画は、平成24年3月に策定をした計画で地域福祉計画、健康増進計画、障害者計画、障害福祉計画、介護保険、高齢者保健福祉総合事業計画を一体化したものです。計画期間は平成24年度から平成28年度までで実現すべき施策の内容が盛り込まれています。

障害福祉施策においては、障害福祉計画につきましては、3年ごとに見直すことが法令で規定されております。平成26年度末には、第4期障害福祉計画を策定し、平成27年度から平成29年度の数値目標および施策を定めております。

一方で小金井市保健福祉総合計画につきましては、平成28年度末に終期を迎えることから、1年延伸をすることとし、今回、平成30年度から平成35年度までの6年間の施策を盛り込みました。

地域自立支援協議会委員の皆様には、その中に含まれます障害者計画および第5期障害福祉計画の改定に係る障害者専門部会という位置づけで、長期にわたり御協力をいただくこととなります。どうぞよろしく願い申し上げます。

具体的なスケジュールについては、後ほど担当から御説明申し上げますが今年度については、すでにアンケートの内容について、委員の皆様から意見をいただき、高橋会長、矢野副会長のご助言をいただきながら確定をしたところでございます。

平成29年度におきましては、アンケートの結果を踏まえまして施策の内

容や障害福祉サービスの必要量の見込みについて、さらには事業量の確保について、5月以降、8回にわたり御協議いただくことになっています。

計画の進捗状況にかかる評価やアンケート結果により市民ニーズを的確に把握し、どのように施策に生かしていくか等、委員の皆様には活発な御議論をいただき、社会的排除や孤立がない社会を築くため、障がいのある人もない人も誰もが互いに理解し、交流できる共生都市小金井を実現する施策が十分に盛り込まれる計画を目指し、力添えを賜りますようお願い申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

(事務局より資料の説明)

- 資料 1 各部会報告
- 資料 2 前回の本会議の議事録
- 資料 3 第5ブロック、自立支援協議会交流会について
- 資料 4 保健福祉総合計画アンケートの確定したもの
- 資料 5 保健福祉総合計画アンケートに対する意見についての対応
- 資料 6 保健福祉総合計画の今後の予定(概要)
- 資料 7 障害者週間、ホームページ掲載画面
- 資料 8 シンポジウムの次第
- 資料 9 シンポジウムのアンケート
- 資料 10 シンポジウムのタイムテーブル
- 資料 11 シンポジウムのレイアウト
- 資料 12 シンポジウムの資料、「自立支援協議会と私たちの暮らし」
- 資料 13 シンポジウムの資料、差別解消法(内閣府)のもの
- 資料 14 シンポジウムの資料、市条例のイメージ案
- 資料 15 シンポジウムの資料

「障害者差別解消法施行に伴う小金井市市民条例をつくろう」

資料 1502 同じようなタイトルもの

資料 16 自立支援協議会の今後の開催予定

その他、・シンポジウムの同日に開催される「みんなの学校カフェ」チラシ

・小金井市障害者就労支援センターから

「第2回就労支援者連絡会開催のご案内」

・消防署から出ている緊急ネットのご案内のパンフレット

資料は以上ですが、その他オリンピック・パラリンピックのピンバッチを配布している。

## 1 各部会からの報告

### (1) 相談支援部会

親睦会の反省、および保健福祉総合計画策定のためのアンケートの調査票の意見集約をした。

事業者親睦会については、出席者からはおおむね好評を得た。福祉事業者が困っていることは職員不足の問題が出てきていることである。今後、取り上げて欲しいテーマについては、いろいろな事業所との交流、意見交換の場の設定をしてほしいとの意見が出された。

差別解消法については、企業はシビアに対応している。法律がなくても分け隔てなく暮らせると良いという意見が出された。

年度内にもう1度交流の場の設定ができればよい。次回までの協議内容として、時期、時間、場所、内容等をどう考えていくか協議をしていきたい。

### (委員からの質問)

「シビアに対応して」とは。経済優先で対応できない意味なのか、それともちゃんと対応しようとしているのか確認したい。

### (回答)

アンケートの中で出てきている文言なので、そのまま載せている。その正確な意味はわからない。

「厳しいので困っている」という意味もあると読み取ることができると思う。

### (2) 生涯発達支援部会

部会は毎回、当事者に参加していただいて、ニーズを聞き取る作業に取り組んでいる。今回は精神障がいの方から自分自身の生きづらさを含めて小金井市でぜひ取り組んでいただきたいことについて明確に課題を出していただき、具体的な解決課題について提案があった。

まずは、全国で現在、退院可能な社会的入院患者は、全国7万2,000人も存在するが、受入体制が進まないのも、ままならないということである。受入体制を整備するためには、まずはその生活基盤の確保であり、あとは、中間施設と、就労など社会資源を増やしていく必要があるということである。

また、精神障がいの方に対する理解が、例えば学校教育とか、市民講座などで、紹介される機会がない。精神障がいに関する理解啓発のカリキュラムをぜひ、市でも検討してほしいという提案だった。

それから、親の介護、および親なき後の人生について、当事者の方から親の介護、親の見送りをされた方だが、1人で孤立して取り組んでいたのが大変厳しかった。本人や家族を孤立から守るような支援体制の構築をお願いしたい。

条例の問題についても、当事者不在にならないよう、当事者にぜひ意見を聞きながら進めていただきたいということである。

それから、私たちが作成してきたパンフレットに、精神障がいの事例がなかったためおかしいだろうということで、ぜひ精神障がいに関する事例について加えていただきたいと、非常に積極的な提案をいただいた。

### (3) 生活支援部会

今回は、身体障がいのある親御さんに3人ほど来ていただき、差別解消事例に関する聞き取りということで意見交換をした。後半は、商工会の業者に向けた差別解消のパンフレットについて、意見交換をした。

前回、資料で配布した新しいパンフレットについて議論をした。条例制定に向けての解消法事例については、障がいを持ったお子さんの親御さんから、普段日常で困っていることなどを話してもらった。

小金井市の土地柄、道路については北と南に坂道があって、昔ながらの道は細く狭いので、車椅子での移動に困難が多い。

スーパーなど、二階建て程度の店舗ではエレベータがなく、2階に上がるのが困難だった。

貸し切りバスの旅行に行く際、駅近くの集合場所にはスペースがなく、乗り降りできなくて困った。

また、身体障がい者の駐車場で車椅子マークのスペースがあっても、エリアがギリギリで、車椅子を降ろす余分なスペースがなく降ろしにくいので、十分なスペースを確保して欲しい。

選挙になかなか行けなくて、投票がしづらい。本人が意思表示をしたら、「立会人が代理で書くことができる」が、その事が十分に浸透してない。立会人の配慮も十分でない。これからの合理的配慮ということで課題になると思う。

差別解消の周知のパンフレットについては、情報が行き渡ってないので、どう発信するかが課題と思っている。

各自治体は独自の合理的配慮のパンフレットを出して配布している。小金井市は内閣府から出されているパンフレットを印刷して配布するにとどま

っている。ホームページでは少し丁寧な広報活動が必要なのではないか。今後の課題として、条例制定の案を検討するときに、色々な方と一緒に協議、議論ができることがよいと思っている。商工業者向けのパンフレットも、皆さんから意見を聞きながら生活支援部会として早く発信をしたいと思っている。

(委員より質問)

パンフレットで合理的配慮の中に聴覚障がい者の人について「空書」、つまり鏡文字で書くのか。私たち普通の人には、なかなか聞き覚えがないということで意見が出ていた。どういうことなのかが少し議論があった。なかなか感じがつかみにくいと思う。イラストみたいなものをパンフレットに入れてもらいたい。

(委員から)

名古屋市の合理的配慮のパンフレットには聴覚障がい者の方のいろいろなコミュニケーションツールが書いてあり、多分46ページぐらいの冊子で、各障がい種別に丁寧な事例がまとめられ、とても参考になると思う。

これだけ膨大なものを作るのは、財政的にも無理だろうし、ホームページにアップするにも大変なので、市民向けとか、商工業者に向けてということで、1～2枚程度のチラシを幾つか作ってみると良いのかなと生活支援部会で現在議論し、検討しているところである。

## 2 事務局からの報告事項（交流会について）

(事務局より)

東京都内の26市をブロックに分けており、小金井市は第5ブロックに所属している。

第5ブロックは、小金井市の他に武蔵野市、三鷹市、狛江市、調布市、府中市で構成している。

この6市で毎年、自立支援協議会の交流会を開催し、各市の自立支援協議会で話されている内容などを意見交換し、今後に生かすために開催している。

今年は小金井市が開催となり、来年の2月3日を開催予定としている。

当日委員の謝礼は出ませんが、貴重な機会なので、参加される方は協議会終了後または12月3日のシンポジウムの際に御出席のご連絡をいただ

きたい。

日時場所、会費等は資料3に記載してある。

(副会長)

私も1回だけ参加したことがある。なかなか有意義だった。

地域でいろいろな取り組みがあってバラエティがあり、学べたことを市で活用する意味では、有効な機会ではないかと思った。

積極的なご参加の方をお願いしたい。

### 3 小金井市保健福祉総合計画について

(事務局より)

資料4は01から04まであり、アンケートを確定したものである。

ホチキス留めしてある「保健福祉総合計画 障害福祉アンケート案に対する御意見と対応等について」というタイトルがつけてある。その下に、当事者向け、団体向け、事業者向け、市民向けがあり、4種類となっている。

10月の部会後から11月3日までに委員の方からいただいたアンケートに対する意見をまとめ、その隣に対応および回答ということでどのように盛り込んだか、どのように考えたかということを示してあるので、お読み取りいただきたい。

今後の障害福祉計画の予定を記載している。

今年度は、あと1回、2月に協議会のこのアンケートの結果報告をさせていただく。その後29年度に8回ほど協議をし、そのほかパブリックコメントや説明会等、現段階での予定を入れている。また、市報12月15日号にこのアンケートについて市民の方へご協力をお願いということで掲載する予定である。

(会長)

委員や合同部会で意見と要望を出し、それに対し事務局の対応を考え、その結果が資料5である。

ページをめくりながら、具体的にどのように変更しているか確認いただきたい。

対応のことではないが、アンケートをネットで回答するということを検討しても良いのかと思っている。費用も安くなると思う。多分、業者がノウハ

ウ持っていると思うので、費用の面で少し縮減できると思う。次回の希望として、可能かどうか検討して欲しいと思う。

議論の中で何回か言ったことだが、障害の表記の仕方について、障害の場合「がい」という字を使うのと、それから実際にはその法令に則る場合は、法令に従って書かれている。通常は、障害の「がい」は小金井市の使い方である。使い方について簡単な説明書きがあると良いと思う。混在することについて疑問を持たれる方がいるため、市で使い方について前書きでも入れると良いのではないかと思う。

(自立生活支援課長)

指摘した障害の「害」・「がい」の字の表記の仕方について、補足を入れた方が良いのではないかという意見をいただいた。

ただし、アンケートの内容はすでに確定し校正ができない。「協議願います」と申しておきながら恐縮だが、その「害」・「がい」の字のことについては、対応できることを前提に考えさせていただきたい。

(事務局)

説明が不足していた。前回までに頂いた意見について、対応し反映した状態で、今回確定版を出した。対応内容について示したものではない。

内容については、前回までの意見を反映した状態で確定したもののご認識いただければと思う。

(会長)

障害の「害」・「がい」の字についての説明を入れるのは難しいことか。

では、大きな誤解を生じないことにより、無理に何かで入れなくてもよいと思う。

(事務局)

アンケートの内容変更は難しい。ホームページ等で、できる限りの努力をしたいため、ご了承いただきたい。

(会長)

意見をご確認いただき、確定版で進めてもよろしいということで御承認いただけるか。

それでは確定版で作業に入っていくということで、よろしくお願ひしたい。

(委員)

来年度の計画は書いてあるが、この計画の協議についてはすべて全体会ということによいか。

それともどこの部分を、あるいは部会に全部振るのか。

(事務局)

計画の内容については、専門部会の開催月には生活支援部会で協議をし、その後の全体会で意思統一を図って、策定に持ち込みたいと思っている。

それでよろしいか。

(副会長)

全体会である程度協議しないと、計画の中には、就労のこともたくさん入っているし、権利擁護のこともたくさん入っているため、生活支援部会だけで、全部を協議することで良いのか？

(副会長)

私が保健福祉総合計画の委員会には代表で出席しているため、自立支援協議会で議論をした内容を持っていくという関係から、生活支援部会だけで議論すると十分でないので、全体で議論した方が話もスムーズに伝わり、率直な意見交換ができて良いかと思う。ただ、全体会の時間が短いので専門部会の中に他の専門部会員も、自分たちのことにかかわるものについては積極的に議論していく、委員が部会に参加するなど、生活支援部会が中心でいくと思いますが、各部会の方も議論をするという形でよろしいか？

(司会)

もし計画の内容で「就労」だと切り分けができ、各部会に振って意見集約と意見聴取として、生活支援部会がまとめるということであればスムーズかと思う。

(事務局)

生活支援部会では網羅できないところも多々あると思う。委員の皆様の承認をいただければ、提案どおりにさせていただきたいと思う。

(会長)

いかがか。

よろしく願います。事務局は、具体的中身について、この専門部会で議論をするという振り役をして、それを踏まえて専門部会で議論していく方向で進めていただきたい。

#### 4 障害者週間・講演会（シンポジウム）について

(事務局)

資料7参照、こちらは障害者週間の掲載ページの小金井市のホームページ上の画面である。

最初のシンポジウム、その後スペシャルイベントの阿波踊り、手話ソング、また別会場で絵画、ポスターの掲示ということでホームページに掲載している。

次に、当日の流れについて、資料8を参照願いたい。

こちらは当日シンポジウムで配布する予定の資料である。

式次第だが、

まず、開会のあいさつ。

次に、委員報告として、矢野副会長の報告。

次に、当日来ていただく当事者の意見発言の時間を設けている。

次に、会場からの意見、質疑で当事者からの意見を踏まえた会場からの意見を募らせていただく。

そして最後に総評として、高橋会長からまとめていただくという考えである。

次に資料9参照

こちらは当日一緒に配布するアンケートである。

昨年度もアンケートを配布しているが、内容については簡単なもので、次年度以降につなげるために、皆様から意見を募るのが目的である。

次に、条例案について、感想、ご意見等あればという内容を入れている。

次に、資料10参照

こちらはシンポジウムのタイムテーブルである。

会場は宮地楽器ホールの小ホールである。鍵を職員が開る。開錠は9時につき、皆様は9時までにお集まりいただきたい。

9時から全員で準備をして、9時半から市民の方々に入ってください。

シンポジウムについては、10時から開始する。

まず、障害者週間全体の開催に関する挨拶。

次に、市長からのあいさつを予定している。

その後、10時より高橋会長から相模原事件についての黙祷。

その後、呼びかけと開会のあいさつという形で進めていく予定である。

黙祷の呼びかけについては、馬場委員より提案いただいた文例を引用する。

10時10分頃から、矢野委員による報告を、概ね20分か25分程度予定している。

10時40分ごろから当事者の方、1人約3分程度で意見等述べていただく。それが終わった後に一般市民の方から質疑応答ということで議論を盛り上げていきたいと考えている。

そして最後に会長に総評ということで締めていただき、12時でシンポジウムは終了予定。

会場の片づけも含めて、12時半ごろまでに終わればと考えている。

資料11番参照。

シンポジウムのレイアウト案である。

今年度はUDトークを使用しているため、昨年度と少し変わっている。宮地楽器ホールスクリーンは矢野委員のパワーポイントを写し、右側にUDトークを配置し、前の席には聴覚障がい者の方々の席を優先的に設け、手話通訳者もそちらに立っていただく。

また、発表当事者の方は前の席に座っていただく。

最後に資料12、「自立支援協議会と私たちの暮らし」ということで、昨年度、障害者福祉センター所長が作成した自立支援協議会の簡単でわかりやすい案内を、今回は詳しく説明する部分がないため、資料を配付して読み取りしていただく。

資料13として、内閣府の「障害者差別解消法ができました」というパンフレット、市民の方々に周知していきたいので配付する。

資料14、こちら「障害者がともに生活する社会をつくる小金井市条例案」で矢野委員の報告内容との関連で配付する。

資料15、01から02まであり、矢野委員の報告内容のスライドである。以上が配付資料である。

司会については馬場委員と小幡委員にお引き受けいただいている。

進行次第や当日のことについては事務局で準備するため、当日はよろしく願いしたい。

(委員)

資料12が、去年の日付になっているので当日の日付に訂正してほしい。

資料15-01、これをパワーポイントで提示しながら、話をしたいと思っているが、これを全部印刷するのは大変で、02は印刷バージョンで省略した部分もありますので、この内容で確認したい。これを当日に印刷配布をして、パワーポイントを見ながら話をしたいと思っている。内容についてご意見をいただきたい。

(事務局)

資料12の日付は正しくする。自立支援協議会のことをご存知ない方にはわからないのではないかとということがあり、資料12を提示し、自立支援協議会の説明にかえたいと思う。

資料13は、差別解消法についての説明にかえて、内閣府から出ているわかりやすい差別解消法のリーフレットを用意した。

資料14

シンポジウムの資料として11月25日時点の条例のイメージ案を出している。前文については、この間の意見をもとに修正し最新版となっている。

(委員)

事務局と事前に協議したのだが、資料14は、未定稿のイメージ案であって、今後は12月3日、それ以降もさまざまな当事者から意見を聞き、議論するという事である。確定したものを3日に発表して意見を聞くという事ではない。

ここまできた内容について、さまざまな意見をいただきたいということである。その後に確定した内容にパブリックコメントがあって、まだまだ流動的である。このことを伝えるために資料について丁寧に紹介した。

概略を紹介し、中身を確認したいと思う。

自立支援協議会が今期で5期目、9年たっている。協議会ではどのようなことをするかを簡単に触れ、パンフレット、チラシの資料をみてもらう。

4期では、災害時の避難所運営、避難の方法についてのパンフレットをつくり、ホームページにアップしているので参考にしてほしい。後半では、差別解消法が施行されるので、市民条例制定ということで検討を重ねてきた。こ

の間の経過をお話しようと思う。

全国に先駆けて制定したのが八王子市、権利条約が国連で検討されている最中から八王子市で検討が始まった。国連で決まった後に比較的早く八王子市が条例をつくった。

まだ国で批准される前につくったということでも意味あるもので、この条例についての中身を読み合わせし検討してきた。近年ではさいたま市の条例がとてもよい内容なので、参考にして生活支援部会として検討を進めてきた。また、大分県別府市が市長選挙で障害者差別解消法に基づいた条例をつくることを公約に掲げた市長が当選をして即、条例制定のための委員会を立ち上げて条例化された。それを受けて、福岡県でなぜ県の条例ができないのか県議会議員から知事に申し入れがあり、非常にたくさんの人たちが関わりながら条例案をつくった。多くの人がこの問題にかかわって議論をしたことは大事であり、このことも話をしたい。

自立支援法の裁判で和解が成立した後、内閣の中に検討委員会かでき国内法の整備のためにいろいろな議論を推進会議でされた。『自分たちのことは自分たちを抜きに決めないで』ということで障がい当事者の様々な障がい者団体の人たちが多く参加して議論をしてきた。それぞれ出来上がってきた条例がどのような構成になっているか、大分県の条例とさいたま市の条例の構成がどうなっているか。小金井市民にとってより良い条例として議論をしてきたことを示し、条例案の中身も話したい。障がい者の権利と虐待防止のところが生活支援部会の中では大きな議論の分かれ目になったということ報告し、皆さんとこれから一緒に考えていきたいと思いますという呼びかけでパワーポイントを作っている。

中身で不必要なことがあれば意見いただいて、修正をしていきたい。

(司会)

時間枠は25分である。今回初めて、協議会から市民のかたに提案するので、第2条、第3章で具体的中身について時間をかけて紹介いただきたい。目的、それから定義があり、基本理念、障がい者の権利擁護は論点なのでこの辺を丁寧に紹介していただきたい。シート11ページ、12ページです。それから障がい者の虐待の防止策について紹介して、条例案をまとめるためにはたたき台がなければ議論にはならない。今回示した資料の「障がい者とともに生活する者とする小金井市」でイメージ案を提案し、未確定だが前文はとても大事なので紹介いただきたい。

これからどのように意見をいただき、中身に反映していくかについて、市民の方から意見をいただく時間にしたい。いかがか。

(委員)

当日の進行のスケジュールについて聞きたい。

矢野委員の資料と配付資料のことについてもお聞きしたい。

ホームページでシンポジウムのことを紹介しているので、当日配付資料をもしくは条例の分だけでもPDFで貼ると見ていただけるので検討いただきたい。

(事務局)

データの領域が確保できれば検討したい。

(委員)

資料を読み込むのに時間がかかり、当日配布されても大変だと思う。

意見を言いたい方もいますので、前もって見られるようにしていただきたい。

当日の進行ですが、当事者としてお話していただく6名の方はもう決まっていますか

(事務局)

視覚障がいの方で\*\*さん、聴覚の方では\*\*さんという方が予定をしている。発達障がいの方は名前を伏せてほしいということでアンケートという形でご自分の意見を文章にして送ってきてくださったため、司会の方に代読してもらう。

身体障がいの方は\*\*さんという電動車いすを利用されている方である。

知的障がいの方は当初、親子様にと思っていたが当事者の方が良いとのことで今、調整している。

精神障がいの方については\*\*さんと調整をさせていただきたい。

以上の方々をお呼びする予定である。

当日は意見を聞く時間を長くとっている。フロアも去年は大変盛り上がり、今年もそれを期待しているので、こちらが願う方は6名程度である。

当日はおそらく、10～20名の方が発言される予想を立てている。

(司会)

矢野副会長の資料で、パワポでは権利擁護、虐待が載っていて、ここが議論のポイントになった。

印刷版には載っていないので、検討する場合に考えられないのではないかな？  
パワポには出ているけれども当日配布される資料の方にはないようだが、それでよろしいかな？

(委員)

今までの意見を踏まえ少し整備するということでよろしいかな。

(異議なし)

ありがとうございます。

(委員)

資料14の、条例案の前文だが、誤植がある。悲しい事件がおきました。(置きました)

質問、34行目の心優しいまち安心して住める町のマチと積極的な街。生活が送れる町。

生かされた街。

暮らせるまち。

マチがいろんなマチがあって、それで良いのかよくわからない。

障害という字の使い方が「がい」がひらがなだったり漢字だったりしている。区分けが意図的であるのであればそれでよいのだが、特にないようであればどうなのかなという質問である。

(事務局)

いろいろな方の意見を取り入れてつくった経過があり、統一性は取れていない。その当時の人の思いもあることから、これをベースに、大きな間違いは直したい。いただいた意見を集約していきたい。

(司会)

条例案についていろんな意見があることは承知であり、たたき台がないと始まらないので、これを出して、言葉の使い方も含めて、さまざまな意見を出していただきながら、今よりも良くしていくということである。

8月の時に、全体会でこれをたたき台にしていくことで、合意が得られた。今回も、たたき台にさまざまな意見をいただいて、変えるべきものは変えていくことで進めていきたい。

(事務局)

8月の合意されたものを保持している。この協議会で全面的に合意された統一見解ではないことを踏まえ、あくまでもたたき台としていくことで考えている。そのような、説明資料として資料14でいかがか。

(委員)

確認したいが、条例案は何年後何ヶ月後をめどにしていくのか。皆さんの考えを統一したいと思う。

(事務局)

来年の10月に制定する予定です。その前に、明確ではありませんが、パブリックコメントを行う時期がある。

意見を聞きながら確定版をつくっていくのが4～5月ぐらいである。

そのあとパブリックコメントの実施が6月ぐらいではないか。その後に議会にかけることなる。

今年5月に出したスケジュール案を見ていただきたい。

今年1年間、来年の3月まで条例の議論をする。その上で4、5、6月は市の法務部門と文言の調整をして、できれば夏の後半にはパブリックコメントを出したいと思っている。

9月議会に提出して、可決されれば10月施行というイメージをしている。ただ必ずこのとおりに行われるということではない。

9月議会に間に合わなければ、12月議会にずれてしまうこともある。

目標として、9月議会にかけて10月に施行にしたいと思っている。

(司会)

意見を聞きながら確定していくのは今年度いっぱいである。意見を聞ける場が12月3日のシンポジウムである。

広報は最も大事なことなので、広報をもっとしていただきたい。事務局会議で伝えたが、例えば、ホームページでアップする、あるいは私個人はでFacebookを開いた。大事な機会なので、ぜひメディアにも取り上げてもらい、

案内もしてもらいたい。

当日に取材してもらおうとか、去年はケーブルテレビが来た。

広報は必要なことであって、意見を聞く場なので、どんな方にも来ていただきたいということを発信し、もっともっと広めていただきたいということを事務局会議で話をした。

(委員)

今回の会議、市ホームページ上、審議会の予定一覧に入っていない。開かれた自立支援協議会の全体会なので開催予定に入っていないのは非常に疑問である。

(事務局)

申し訳ございません。市報には掲載したが、ホームページは失念してしまい申し訳ございませんでした。

(委員)

「みんなの学校」のカフェの宣伝をこの中でさせていただきたい。あと当日「みんなの学校」で作った声明文を配布させていただけるか、どのタイミングで、宣伝の時間をいただけるのか教えていただきたい。

(司会)

最後に委員からの発議という枠がありますので、そこをお願いしたい。

(委員)

6団体の代表の方から発表していただきますが、せっかく来ていただいて3分というのは失礼な気もするので、5分程度でお願いをしたほうが良いと思う。

(事務局)

3分で切るのではなく、趣旨として3分。なるべく多くの方が発言をしていただきたいので、大体の目途は3分とし、5分目途で3分の時にお知らせすると伝えてある。

(委員)

当日入場については申し込制ではなく、当日来た方を順次入れていって、100名までか。

(事務局)

その通りである。

(委員)

アンケートだが、職業についてピンとこない感じである。職業や仕事のない人など多くいると思われる。職業というと仕事は何しているかという感じになる。どのように答えるか、一瞬迷うのではないか。時間配分が心配である。矢野副会長が上手に話してくださると思うが。

(委員)

パワーポイント 43枚を25分で中身がこれだと終わりません。矢野副会長はできると思っていますが、加えて話されるとボリュームが大きいのではないか？

アンケートの件は内容を検討して欲しい。

(司会)

矢野副会長はたくさんの思いがあり、初めてのお披露目なので、中身の紹介をしていただきながら、論点になった所はできるだけ時間を取っていただきたい。

(委員)

たたき台なのでとりあえず作ってみた。生活支援部会で、何をベースに検討してきたのか提示しないといけないと思った。なかなか結論が出なかった部分は、委員の中でも相当重い思いを持って議論している。さいたま市にしても大分にしても障害者権利条約の中身を反映していくと、そこに憲法とのかかわりがある。基本的人権で、住まいの事、仕事の事、それも、障害者権利条約の中ではきちっと規定されている。日本国憲法でも障がい者というのを上につければ、全く同等の内容が書かれている部分はいくつかある。権利条約と憲法をベースにし、健常者も障がいがある人も同じ平等で暮らしを支えていくまちにしていくかという議論が大事と思っている。いろいろな思いで書いた資料である。皆さんからいただいた意見で変えていきたい。

(事務局)

職業を入れた理由は、障害者週間に来場する方が毎年少なかった。障がい福祉関係以外の方の参加が少ないという現状が過去何年も続いた。比率としてはどのくらいなのか、どのように集客を伸ばしていくかということで、項目として昨年度から入れた。指摘いただいたとおりですので、無くしてもよいかと考えている。

(委員)

あっさり落とすのではなく、例えば家族、支援者、福祉関係、教育、後はそれ以外などの枠ならばどうですか。

(委員)

家族だと非常に悩むとことなので、あなたについてお尋ねします。という問いで福祉、本人、家族、それから福祉関係支援者の選択肢で充分ではないか。

(事務局)

簡単な選択肢がよいと思っているので工夫してみたい。

(司会)

概ねこのような配付資料で進めていく承認をいただけないか。

はい。一部、修正等ありますがこの資料で当日配布し、意見等いただきたいと思う。

(委員)

「みんなの学校」の件です。

当日のシンポジウムでやまゆり園の事件について広報させていただきたい。そのときに、「みんなの学校」で作った声明文の配布をしてよいかの確認をしたい。

チラシは当日の配布資料の中に入れるということでよろしいでしょうか？ 声明文は私たち自身が配るという形でよいのかそれとも一緒に配っていただけなのか。

(事務局)

事務局としては委員さんが配布することについてはとどめるつもりもなく、自分たちの所管するところには入れませんが、その他はどうぞお配りくださいという事である。

あくまでも今回のシンポジウムと深く関わっている資料で承認を得たものである。

(司会)

黙祷した後にアナウンスするのはいかがか。

(事務局)

流れる的にも最初の黙祷の後にアナウンスがあったほうがわかりやすいと思うし、その後の何かの流れに支障はないと考える。

(司会)

ここに参加している委員でそれで合意が得られれば、その方向でいきたいと思う。いかがか。

(異議なし)

そういう方向でよろしく願います。

その他、委員さんで発起するようなことがあるか？

次回以降の開催日について事務局から説明願います。

(事務局)

次回以降の開催日程は、次回は12月3日土曜日、宮地楽器ホールで、10時から12時で専門部会として開催し、シンポジウムにご参加いただきたい。

(司会)

では、第3回、自立支援協議会、全体会を終了する。